

平成 20 年度

教育委員会自己点検・評価
報告書



塩尻市教育委員会

目 次

塩尻市教育委員会における自己点検・評価について・・・P 3

平成20年度 事業部目標

(こども教育部)・・・P 5

(生涯学習部)・・・P 6

塩尻市教育委員会の施策体系・・・P 7

平成20年度 教育委員会自己点検・評価(総括表)・・・P 12

平成20年度 教育委員会自己点検・評価(個表)

(施 策)

人権意識をたかめ、人権をまもります・・・P 13

男女共同参画社会をつくれます・・・P 14

成長段階に応じた支援をおこないます・・・P 15

すべての児童・生徒へ学習機会を提供します・・・P 16

特色ある学校教育をおこないます・・・P 17

生涯学習を支援します	P 1 8
スポーツに親しめる環境をつくれます	P 1 9
市民の芸術文化活動を支援します	P 2 0
地域の歴史・文化をまもります	P 2 1
子育ての不安と負担を減らします	P 2 2
子育てと仕事の両立を支援します	P 2 3
家庭環境に応じた支援をおこないます	P 2 4
被害の少ないまちをつくれます	P 2 5
安全な生活を確保します	P 2 6

塩尻市教育委員会における自己点検・評価について

(1) 制度導入の経緯

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正（平成19年6月）により、すべての教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされました。

これにより、塩尻市教育委員会においては平成21年度（平成20年度事業）から制度の導入を行い、自己点検・評価を行うものです。

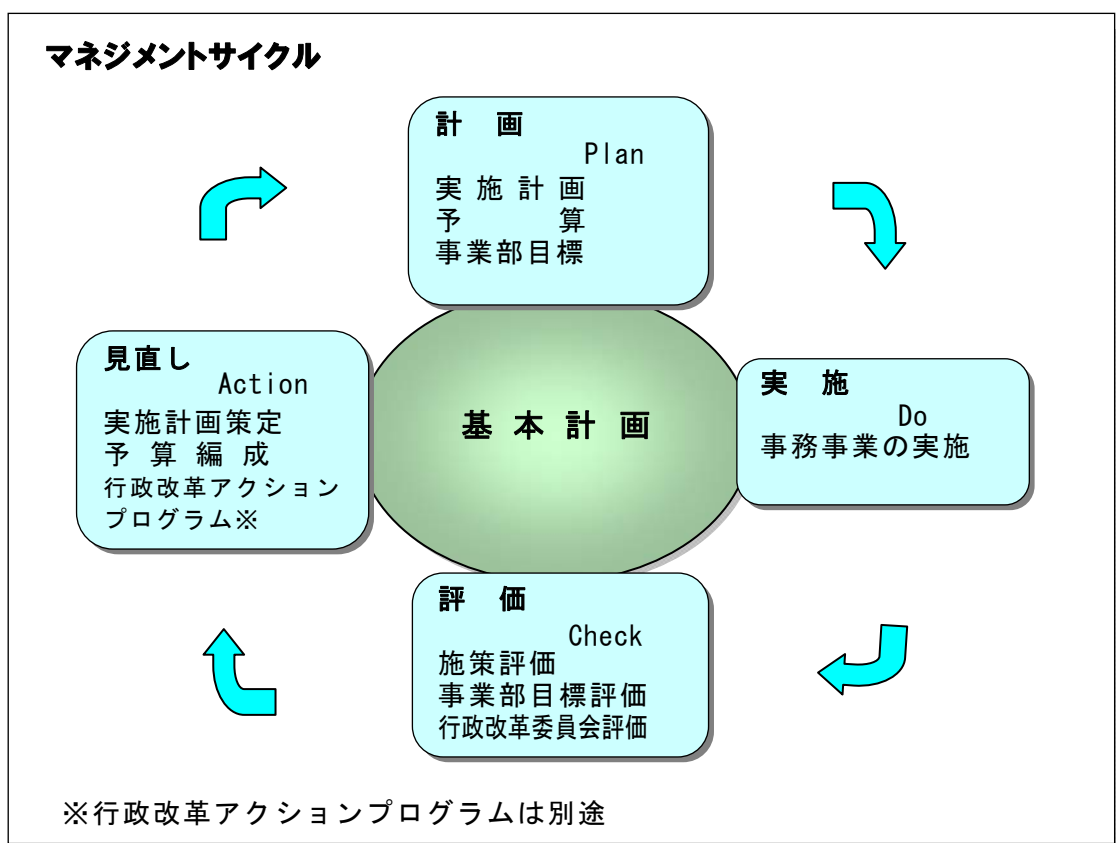
(2) 制度導入の目的

ア 市民により近い存在としての教育委員会

自己点検・評価を広く公表することにより、教育委員会としての説明責任を果たし、市民により近い存在としての教育委員会を目指します。

イ 質の高い効率的な事務の実現

事業部目標に基づき事業を実施することはもちろんのこと、評価や検証をしていながら改善を行うことにより、事業の効果を高めるマネジメントリサイクル Plan : 計画 → Do : 実施 → Check : 評価 → Action : 見直しの確立を図り、限られた財源や人員を有効的に活用していきます。



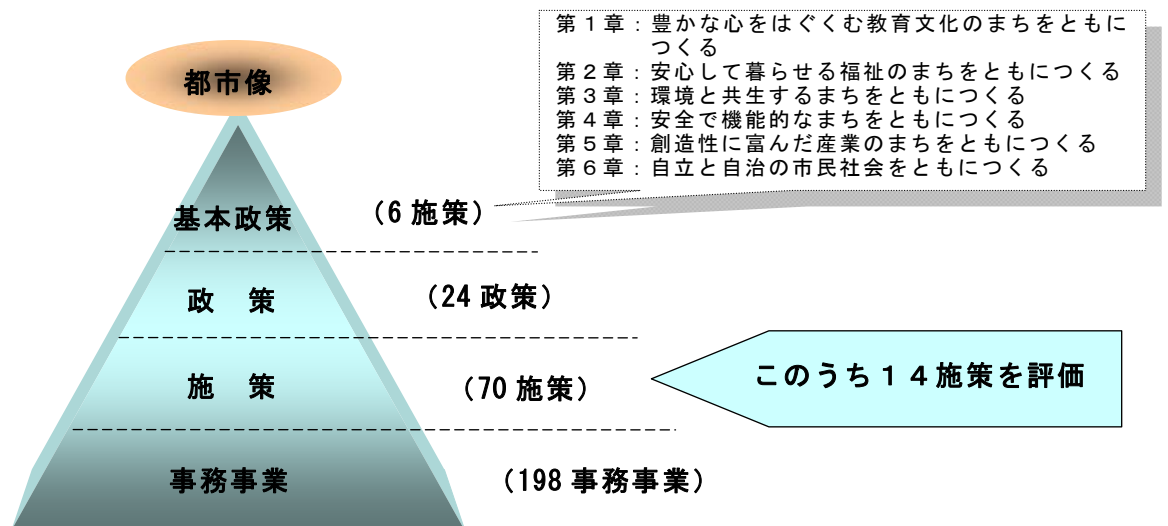
ウ 効果的な事業の運営

事業の妥当性、効率性及び有効性などの視点から評価を行い、より効果的な事業の運営を図ります。

(3) 評価対象事業

原則として、事業部目標と事業部目標評価、施策評価を基本として活用し、前期基本計画に掲げる70施策のうち、教育委員会（こども事業部、生涯学習部）の事業部目標に沿った事業14施策について自己・点検評価の対象として評価します。

【前期基本計画の施策体系】



(4) 評価のプロセス

事務事業の担当課が自己評価を行い、教育委員会が全体的な評価を確認します。点検・評価にあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用をはかることが求められています。（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第2項）

今後は評価の客観性を確保するため、学識経験者等による外部評価も実施していく予定です。

平成20年度 事業部目標

こども教育部

I 使命(ミッション)

1	子どもの「生きる力」の育成や生涯にわたる学習の基礎を培うため、学校目標の実現に向け、特色ある教育の支援を推進するとともに、学習環境の整備を推進します。
2	子ども一人ひとりの成長段階に応じた支援や一貫した保育・教育行政を進めます。
3	家庭、地域、保育園、幼稚園及び学校等関係機関それぞれの役割の明確化及び連携により、子どもの健全育成に努めます。
4	教育委員会の活動の自己点検・評価を行い、その結果について市民への公表を進めます。

II 行政資源(平成20年4月1日現在)

正規職員	塩尻市全職員数	職員	552	名	
	こども教育部	職員	176	名	
	他団体からの派遣	職員	2	名	
		こども教育部	計	178	名
		こども教育部	職員比率	32.2	%

予算規模	一般会計	:	3,240,175	千円
	奨学資金貸与事業特別会計	:	15,750	千円
		:		千円
		:		千円
		:		千円
		総予算	計	3,255,925

平成20年度 事業部目標

生涯学習部

I 使命(ミッション)

1	市民一人ひとりが、いつでも、どこでも生き生きと元気に暮らし、主体的に生きられるようなきっかけづくりをします。
2	市民一人ひとりの個性と能力を尊重しながらもお互いの人格を認め合う社会づくりをします。
3	スポーツによる体力づくりを勧め、健康で豊かな生活づくりをします。
4	生涯にわたり豊かでかおり高い文化に触れられるようにします。
5	市内の優れた文化遺産を正しく認識し、ふるさとに誇りと愛着の持てるようにします。

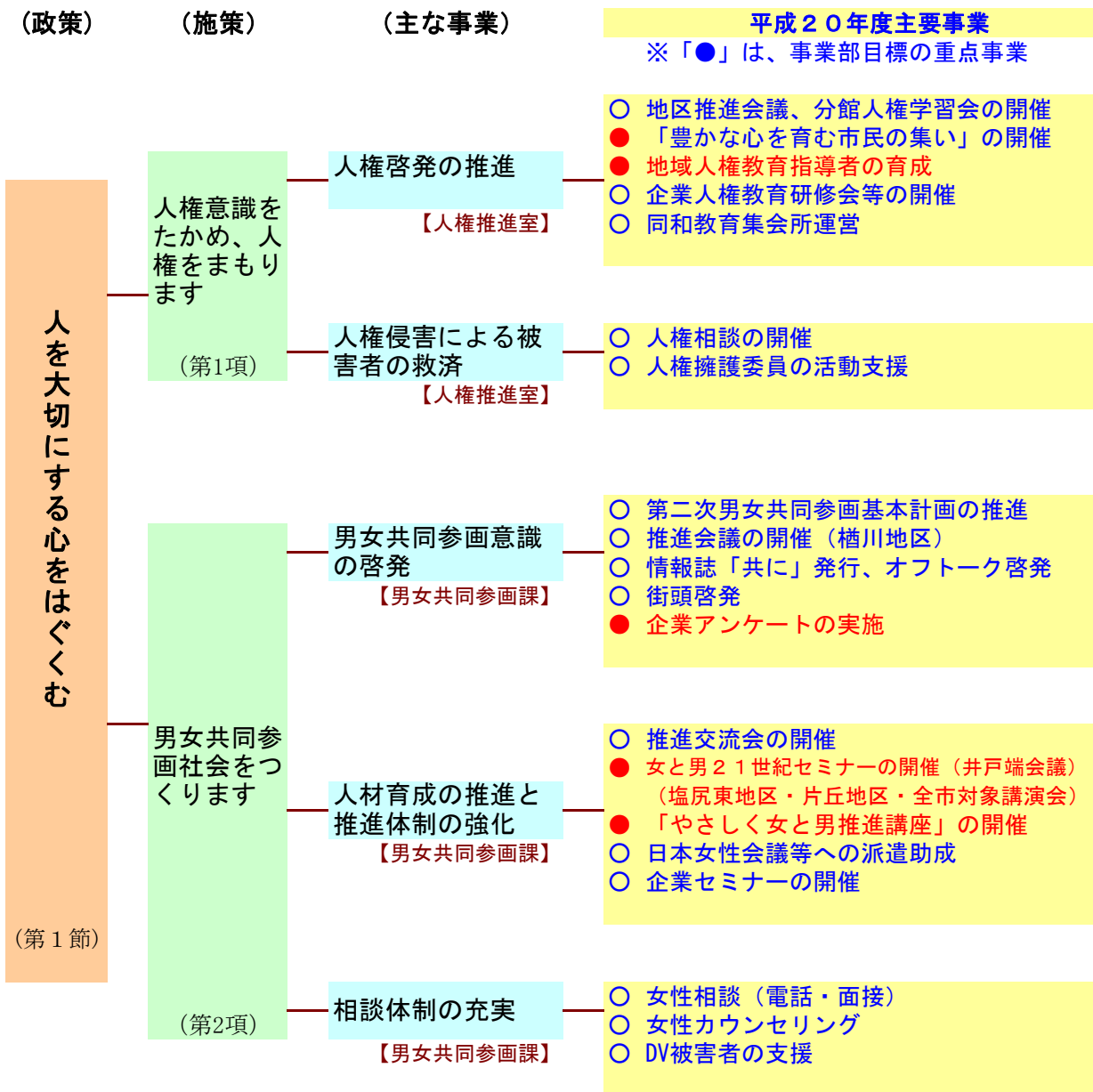
II 行政資源(平成20年4月1日現在)

正規職員	塩尻市全職員数	職員	552	名	
	生涯学習部	職員	36	名	
	他団体からの派遣	職員	2	名	
		生涯学習部	計	38	名
		生涯学習部	職員比率	6.9	%

予算規模	一般会計	:	1,082,850	千円
	住宅新築資金等貸付事業特別会計	:	1,613	千円
		:		千円
		:		千円
		:		千円
		総予算	計	1,084,463

塩尻市教育委員会の施策体系 【平成20年度】

(基本政策) 豊かな心をはぐくむ教育文化のまちをともにつくる
《総合計画第1章》



(政策)

(施策)

(主な事業)

平成20年度主要事業

子どもたちの生きる力をぐくむ

成長段階に応じた支援をおこないます
(第1項)

悩みを抱えた子どもへの支援

【家庭教育室】
【教育総務課】
【こども課】

- 相談体制の充実と情報提供
- 不登校対策の充実、いじめへの対応強化
- 中間教室の充実
- 子どもが相談しやすい環境・体制の整備
- 元気っ子応援事業の充実
- 少年相談

さまざまな体験活動への参加促進
【こども課】

- 子ども会育成会支援事業
- 青少年社会活動参加促進

基本的な生活習慣の定着支援
【家庭教育室】
【こども課】
【教育総務課】

- 「早ね早おき朝ごはん・どくしょ」市民運動の推進
- 「早ね早おき朝ごはん・どくしょ」講演会開催
- 育児情報の提供

青少年育成環境の充実
【こども課】

- 子どもの活動拠点づくり事業
- 青少年補導センター事業
- 生徒指導連絡会
- 有害環境浄化推進
(有害図書類等自動販売機撤去対策の推進)
- 放課後こどもプランの推進

すべての児童・生徒へ学習機会を提供します
(第2項)

子どもの読書活動環境の充実
【図書館】
【教育総務課】

- P T A親子文庫活動の推進と支援
- 調べ学習の支援
- 学校における読書活動の推進

相談指導体制の充実
【教育総務課】
【こども課】

- 市教育センターを活用した学校支援の推進
教職員研修、情報機器利用教育等
教育相談の充実

特別支援教育の充実
【教育総務課】
【家庭教育室】

- 小学校における特別支援教育の充実
特別支援講師の配置

就学援助の充実
【教育総務課】
【こども課】

- 就学援助制度の充実
- 私立幼稚園就園奨励費補助事業
- 私立幼稚園運営費補助事業

特色ある学校教育をおこないます
(第3項)

時代に対応した教育の推進
【教育総務課】
【こども課】
【家庭教育室】

- 少人数学級・小集団学習の推進
- 市独自の特色ある教育施策の推進
(ICT教育、起業家教育、国際理解教育の推進)
- 関係機関等と連携した環境教育及び食育の推進
- 幼、保、小、中、高の連携活動の推進
(幼保小中一貫教育の推進)
- 元気っ子応援事業の充実(再掲)

地域と連携した教育の推進
【教育総務課】

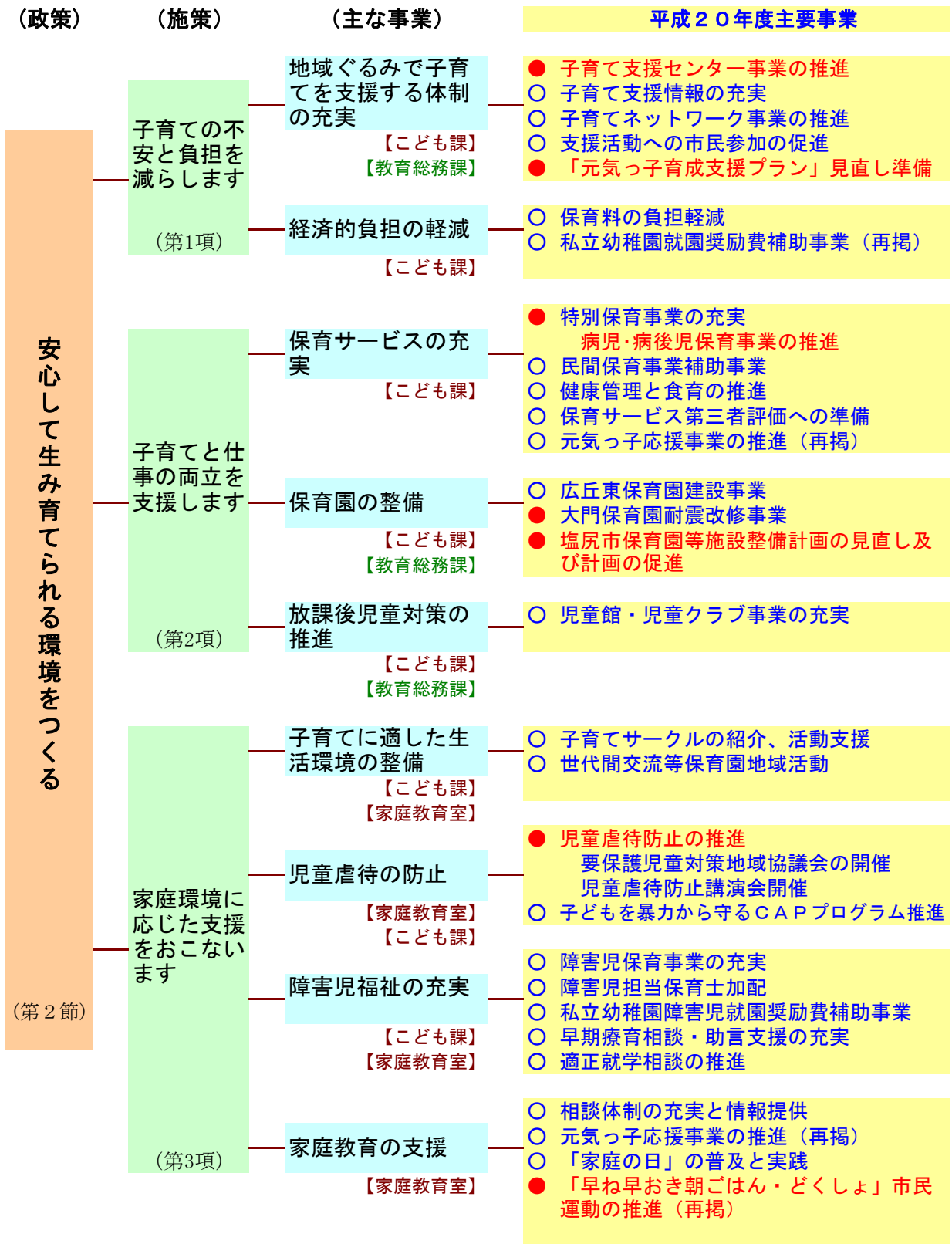
- 児童生徒の安全対策の拡充
- 子ども科学探検団事業
- 学校評議員、学校支援ボランティア事業の推進

教育関連施設の整備
【教育総務課】

- 洗馬小学校プールの改築
- 広丘小学校耐震改修事業
- 小中学校リニューアル工事

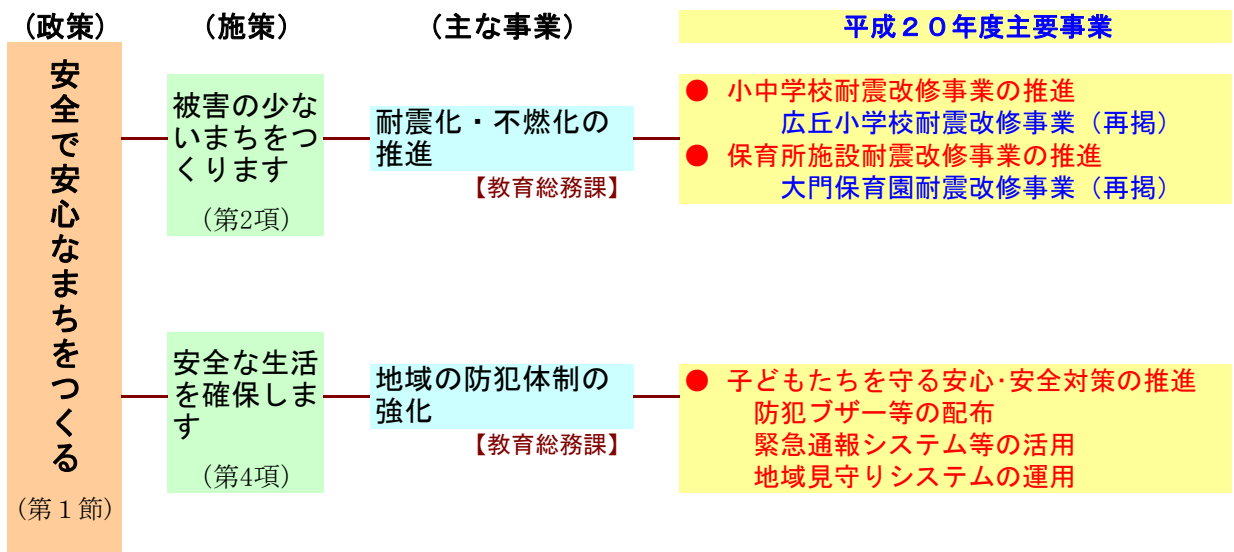
(政策)	(施策)	(主な事業)	平成20年度主要事業	
生涯にわたる生きがいをはぐくむ (第3節)	生涯学習を支援します (第1項)	学習機会の提供 【社会教育課】	<ul style="list-style-type: none"> ● 「生涯学習推進プランⅡ」の推進 中間評価及び学習ガイドの有効活用 ○ 生涯学習推進体制の整備 ● 生涯学習ボランティアの育成と支援 ○ 情報誌などの生涯学習情報の提供 	
		図書館の充実 【図書館】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 広報活動の充実 ○ 郷土資料の充実 ● 図書館サポーターの育成と組織化 ○ 読書活動団体との連携 ● 図書館に係わる人たちとの連携 ● 新図書館開館に向けた職員研修の充実 ● 市民交流センター開設イベントの実施 	
		公民館活動の充実 【社会教育課】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各種学級・講座や文化芸術活動の推進 ○ 第12回塩尻市公民館研究集会の開催 ○ パソコン機器の新規リース契約 ● 広丘公民館トイレ改修工事 	
	スポーツに親しめる環境をつくり ます (第2項)	スポーツ活動の推進 【スポーツ振興課】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 誰もが楽しめるスポーツイベントの開催 ○ 生涯スポーツの普及推進 ● 健康体力づくりの推進 健康&スポーツコラボ事業の実施 ○ 競技スポーツの振興 	
		スポーツ施設の整備 【スポーツ振興課】	<ul style="list-style-type: none"> ● 新体育館の規模と建設場所の研究 ● 市立体育館建設研究委員会との連携 ● 小坂田公園市民プールの改修工事 (ろ過機改修工事) 	
	かおり高い文化をはぐくむ (第4節)	市民の芸術文化活動を支援します (第1項)	芸術文化に触れあ う機会の提供 【社会教育課】	<ul style="list-style-type: none"> ● 市芸術文化事業の開催 ○ 塩尻市文化会館芸術鑑賞事業の開催
			自主的活動の支援 【社会教育課】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 塩尻市芸術文化振興事業補助金の交付 ● 塩尻市芸術文化振興協会の活動支援
			拠点施設の整備 【社会教育課】	<ul style="list-style-type: none"> ● 塩尻市文化会館の補修工事の実施 (施設補修及び機器更新)
			短歌を通じた芸術 文化の発信 【社会教育課】 【短歌館】	<ul style="list-style-type: none"> ● 全国短歌フォーラムin塩尻の開催 ○ 短歌講座「塩尻短歌大学」の開催 ○ 企画展の開催 ○ 郷土ゆかりの歌人の顕彰
		地域の歴史・文化を まもります (第2項)	文化財の保護 【社会教育課】 【平出博物館】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 文化財パトロールの実施 ● 国登録有形文化財に向けた登録調査と申請 ○ 埋蔵文化財の保護
文化財の整備 【社会教育課】 【平出博物館】			<ul style="list-style-type: none"> ○ 文化財説明看板及び標柱取替え工事の実施 ○ 国重文小野家住宅保存修理事業の準備 ● 平出遺跡公園の環境整備の推進 ● 重伝建修理・修景、防災事業の促進 	
文化財の活用 【社会教育課】 【平出博物館】			<ul style="list-style-type: none"> ○ 指定文化財の公開 ● 奈良井重伝建選定30周年事業の開催 ○ 平出博物館・本洗馬歴史の里事業の推進 ○ ひらいで遺跡まつりの開催 ○ 平出遺跡公園ガイダンス棟事業の推進 	

(基本政策) **安心して暮らせる福祉のまちをともにつくる**
 《総合計画第2章》



(基本政策) 安全で機能的なまちをともにつくる

《総合計画第4章》



平成20年度 教育委員会自己点検・評価（総括表）

施策	20年度の主な事業内容	評価	担当課	ページ
人権意識を高め、人権を守ります	①啓発事業の推進及び指導者の育成 ②「豊かな心を育む市民の集い」の開催	○	人権推進室	13
男女共同参画社会をつくります	①啓発イベントの開催・知区別井戸端会議の開催 ②人材育成を目的とした「やさしく女と男推進講座」の開催 ③市内企業の男女共同参画の推進実態把握アンケート調査の実施	○	男女共同参画課	14
成長段階に応じた支援をおこないます	①小学校へ特別支援講師を配置 ②SST(社会生活技術訓練)、ペアレントサポート(子育て支援教室)の実施 ③元気っ子応援事業(就学前後の個別支援)継続 ④家庭実践型「早ね早おき朝ごはん・どくしょ運動」推進 ⑤有害自動販売機規制条例を適正に運用するとともに地域と連携した監視活動を推進	◎	教育総務課 こども課 家庭教育室	15
すべての児童・生徒へ学習機会を提供します	①小学校における特別支援教育の充実 ②教育センターを活用した学校支援の推進	○	教育総務課	16
特色ある学校教育をおこないます	①少人数学級・小集団学習の推進 ②市独自の特色ある教育施策の推進(ICT教育、起業家教育、国際理解教育の推進) ③環境教育及び食育の推進 ④幼保小中一環教育の推進	○	教育総務課	17
生涯学習を支援します	①生涯学習推進プランの中間評価及び学習ガイド「しおじり学びの道」の有効利用並びに公民館事業及び施設改修の助成 ②図書館に係わる人的活用の検討、図書館サポーターの育成及び課題解決型図書館の構築に向けた職員研修の充実 ③市民交流センター開設に向けた事業推進(開設プレイベントの実施等)	◎	社会教育課	18
スポーツに親しめる環境をつくります	①健康&スポーツコラボ事業(市民健康体力づくり教室)の実施 ②新体育館の規模と建設場所の研究 ③市立体育館建設研究委員会との連携 ④小坂田公園市民プールろ過機改修工事	◎	スポーツ振興課	19
市民の芸術文化活動を支援します	①塩尻市芸術文化振興協会と連携した芸術文化事業の推進 ②文化会館の施設補修及び機器更新並びに利用者サービス向上の研究 ③第22回全国短歌フォーラムin塩尻(一般の部、学生の部)の開催	○	社会教育課	20
地域の歴史・文化をまもります	①奈良井重伝建選定30周年記念式典及び重伝建地区防災計画策定研修会の開催並びに伝建地区修理、修景事業の実施 ②平出遺跡「古代の農村」古墳時代地区の整備 ③博物館施設の展示、講座、講演会等の工夫による施設利用の促進	○	社会教育課	21
子育ての不安と負担を減らします	①北部子育て支援センターの認知度の向上 ②身近な施設を活用した交流・講座等事業の推進 ③子育て支援活動への市民参加の拡大 ④育児不安解消対策の拡充 ⑤「元気っ子育ち支援プラン」の検証と評価の実施	○	こども課	22
子育てと仕事の両立を支援します	①保育事業の推進 ②特別保育事業の拡充 ③自由保育所の運営補助 ④保育園での食育の推進 ⑤保育環境の整備(改築及び統廃合) ⑥児童クラブ(学童保育)事業の推進	◎	こども課	23
家庭環境に応じた支援をおこないます	①子育ての不安や悩みの相談窓口を開設し、様々な相談対応を実施するための担当職員研修を実施 ②元気っ子応援事業の実施により、個々に応じた継続相談・支援の体制を整備 ③基本的な生活習慣の確立と豊かな心を育むことを目的に早ね早おき朝ごはん・どくしょ市民運動を推進	○	家庭教育室	24
被害の少ないまちをつくります	①小中学校耐震改修事業の推進 ②保育所施設耐震改修事業の推進	◎	教育総務課	25
安全な生活を確保します	①子どもたちを守る安心・安全施策の推進	○	教育総務課	26

※評価：◎順調に進んでいる ○概ね順調に進んでいる △取り組み方が遅い ▲未実施

平成20年度 教育委員会自己点検・評価（個表）

1 総合計画における施策の体系等

基本政策	第1章 豊かな心をはぐくむ教育文化のまちをともにつくる	施策統括	生涯学習部
政策	第1節 人を大切にする心をはぐくむ	担当部課	人権推進室
施策	第1項 人権意識をたかめ、人権をまもります		
現状	日常生活の中に、性別、障害、社会的身分などを理由とした人権侵害、さらにDV、児童虐待、高齢者虐待のほか、インターネットを通じた新たな人権侵害など、依然として多くの人権問題が存在している。		

2 施策の展開

(1) 総合計画（前期基本計画）における主な事業内容

（前期基本計画転記）

主な事業	内 容
人権啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●学校、家庭、地域、企業等あらゆる場を通じた人権啓発 ●学習活動推進リーダーの養成 ●人権意識の把握
人権侵害による被害者の救済	<ul style="list-style-type: none"> ●相談事業の推進 ●人権擁護委員の活動支援

(2) 20年度の主な事業内容

一人ひとりが人権尊重の意義や重要性を正しく理解し、暮らしの中で「人を大切にする心」を育てる学習を進め、実践力を身につける取り組みをした。

- ①啓発事業の推進及び指導者の育成
- ②「豊かな心を育む市民の集い」の開催

3 20年度における施策の評価

(1) 20年度における成果

- ①啓発事業の推進及び指導者の育成
公民館事業等との連携により62分館で人権学習会を実施し、1,481人が参加した。
- ②「豊かな心を育む市民の集い」の開催
11/15に開催し、300人が参加した。

(2) 20年度における達成度評価

	順調に進んでいる
○	概ね順調に進んでいる
	取り組み方が遅い
	未実施

（達成度評価の理由）

・啓発事業の推進及び指導者の育成
複雑で多様化した数々の人権課題が新たに台頭してくるため、更に重点をおいて啓発していく必要がある。
・「豊かな心を育む市民の集い」の開催
講師に落語家を招き、身近な問題に触れ、ユーモアを交え、和やかな雰囲気の中で人権啓発ができた。

(3) 今後の方向性

	拡充
○	現状維持
	縮小・見直し

（説明）

・同和問題や女性、子ども、高齢者等の今までの問題に加え、新たにインターネット、犯罪被害者等、様々な人権問題が台頭してきているため、更なる啓発及び関係部署の連携が必要である。

平成20年度 教育委員会自己点検・評価（個表）

1 総合計画における施策の体系等

基本政策	第1章 豊かな心をはぐくむ教育文化のまちをともにつくる	施策統括	生涯学習部
政策	第1節 人を大切にする心をはぐくむ	担当部課	男女共同参画課
施策	第2項 男女共同参画社会をつくります		
現状	塩尻市男女共同参画基本計画に基づき、男女がともに人権を尊重し性差別のない真の男女平等社会の形成を目指して啓発に取り組んできたが、依然として社会の中に男女共同参画への意識改革が進んでいない現状がある。		

2 施策の展開

(1) 総合計画（前期基本計画）における主な事業内容

主な事業	内 容 (前期基本計画転記)
男女共同参画意識の啓発	<ul style="list-style-type: none"> ●男女共同参画基本計画の見直し・推進 ●イベント、講座、情報誌の充実 ●地域活動などへの男女共同参画の促進
人材育成の推進と推進体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ●リーダー育成 ●市民団体の活動支援 ●交流会の開催
男女雇用機会均等法による格差解消の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●女性の再就職支援 ●男女雇用機会均等化にむけた懇談会やPRの実施
相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●女性相談、女性カウンセリングの実施 ●女性に対するあらゆる暴力の根絶支援

(2) 20年度の主な事業内容

第二次男女共同参画基本計画に基づく目標達成のため、男女共同参画意識の啓発と人材育成を推進した。

- ①啓発イベントの開催
- ②地区別井戸端会議の開催
- ③人材育成を目的とした「やさしく女と男推進講座」の開催
- ④市内企業の男女共同参画の推進実態把握アンケート調査の実施

3 20年度における施策の評価

(1) 20年度における成果

- ①審議会、委員会への登用率33.3%であり、男性の啓発事業への参加も多く、また企業の参加も増え、少しずつではあるが、意識に変化が見られた。
- ②市民グループとの協働により啓発事業を行い、市民が楽しく事業に参加できた。
- ③新しい試みに対し、市民の関心の高さが伺われた。参加者60人。
- ④調査では女性の雇用形態、管理職の登用率の状況が把握でき、また施策の推進のための基礎資料が得られた。

(2) 20年度における達成度評価

	順調に進んでいる
○	概ね順調に進んでいる
	取り組み方が遅い
	未実施

(達成度評価の理由)

- ・登用率の目標達成ができなかったため、地域の役員への登用等身近なところから推進を図る。
- ・企業啓発が浸透してきた。
- ・地域における理解が深まった。
- ・指導的役割を担う人の参考になった。
- ・市内企業等の雇用形態が把握でき、次期計画策定に反映できる。

(3) 今後の方向性

	拡充
○	現状維持
	縮小・見直し

(説明)

・第二次共同参画基本計画の目標に向けて、継続的な啓発事業や研修事業を実施し、市民の男女共同参画意識の向上を図ると共に、一番身近な存在である地域における女性役員の登用を更に推進していく。

平成20年度 教育委員会自己点検・評価（個表）

1 総合計画における施策の体系等

基本政策	第1章 豊かな心をはぐくむ教育文化のまちをともにつくる	施策統括	こども教育部
政策	第2節 子どもたちの生きる力をはぐくむ	担当部課	教育総務課・こども課・家庭教育室
施策	第1項 成長段階に応じた支援をおこないます		
現状	子どもを取り巻く環境変化のなかで、いじめや不登校、家庭や地域の教育力の低下、公共的な意識の希薄化など、成長段階に応じた支援が求められている。		

2 施策の展開

(1) 総合計画（前期基本計画）における主な事業内容

（前期基本計画転記）

主な事業	内 容
悩みを抱えた子どもへの支援	●子どもが相談しやすい環境・体制の充実 ●不登校・いじめへの対応の強化
さまざまな体験活動への参加促進	●子ども会の育成援助、青少年の社会活動への参加促進 ●青少年の友好都市との交流事業推進 ●青少年自然体験、ふれあい体験活動の支援
基本的な生活習慣の定着支援	●基本的な生活習慣をはぐくむ家庭づくりへの支援 ●思春期保健対策の充実
青少年育成環境の充実	●「子どもの居場所づくり」事業の推進 ●健全な環境づくりの推進 ●子どもを取り巻く有害環境防止対策の推進

(2) 20年度の主な事業内容

子どもの健やかな成長発達を応援するために、家庭、地域、学校等関係機関が連携した事業充実に努めた。
 ①小学校へ特別支援講師を配置 ②SST(社会生活技術訓練)、ペアレントサポート(子育て支援教室)の実施
 ③元気っ子応援事業(就学前後の個別支援)継続 ④家庭実践型「早ね早おき朝ごはん・どくしょ運動」推進
 ⑤有害自動販売機規制条例を適正に運用するとともに地域と連携した監視活動を推進

3 20年度における施策の評価

(1) 20年度における成果

基本的な生活習慣の定着支援が充実するとともに、教育機関の連携による個別指導・支援が拡充した。
 ①②個別指導・支援の拡充により児童の成長・発達が促進され、家庭教育力の向上がはかられた。
 ③就学前の「成長の記録」が活用された。 ④基本的生活習慣の認知・定着が促進された。
 ⑤規制対象の有害自動販売機をゼロ台とした。完全撤去推進に向け地域との協働が継続している。

(2) 20年度における達成度評価

<input type="radio"/>	順調に進んでいる
<input type="radio"/>	概ね順調に進んでいる
<input type="radio"/>	取り組み方が遅い
<input type="radio"/>	未実施

（達成度評価の理由）

・元気っ子事業の継続により就学前後の連携が進んでおり、学校不適応生徒等への効果も期待される。
 ・有害自動販売機の設置ゼロを達成し、規制外自動販売機の撤去が進んでいる。

(3) 今後の方向性

<input type="radio"/>	拡充
<input type="radio"/>	現状維持
<input type="radio"/>	縮小・見直し

（説明）

・元気っ子応援事業の各段階の検証と改善をPDCAサイクルにより実施し、システムの精度・効果の向上をはかる。
 ・青少年関係事業は、各地区等の新年度事業の拡充につなげるため、研修等の取り組みを行う。
 ・有害自動販売機は、条例規制対象外(1か所10台、無収納8台)の撤去を推進する。

平成20年度 教育委員会自己点検・評価（個表）

1 総合計画における施策の体系等

基本政策	第1章 豊かな心をはぐくむ教育文化のまちをともにつくる	施策統括	こども教育部
政策	第2節 子どもたちの生きる力をはぐくむ	担当部課	教育総務課
施策	第2項 すべての児童・生徒へ学習機会を提供します		
現状	子どもたちを取り巻く環境の変化の中で、いじめ、不登校、地域や家庭の教育力の低下など、教育の現状は深刻な状況が続いている。		

2 施策の展開

(1) 総合計画（前期基本計画）における主な事業内容

（前期基本計画転記）

主な事業	内 容
子どもの読書活動環境の充実	●読書の大切さをアピールするイベントの開催 ●家庭、地域、学校での読書活動の推進
相談指導体制の充実	●市教育センターにおける教育相談と学校指導
特別支援教育の充実	●自律支援、身障介護の加配教員の配置 ●学校不適応児童・生徒に対する中間教室（高ボッチ教室）の運営 ●外国人への日本語学級開設●心身障害児に係る指導や相談の実施
就学援助の充実	●私立幼稚園の運営と就園に対する支援 ●私立高等学校の施設・運営に対する支援 ●就学援助制度の活用 ●高校生、大学生等に対する奨学金貸与

(2) 20年度の主な事業内容

すべての児童・生徒が、自らの可能性を広げるための学習機会が得られるように、それぞれの状況に応じた相談指導体制の充実に努めた。

- ①小学校における特別支援教育の充実
- ②教育センターを活用した学校支援の推進

3 20年度における施策の評価

(1) 20年度における成果

①②年々、発達障害傾向にある児童・生徒人数は増加傾向にある。特別支援講師を全小学校へ配置し、支援講師による個別支援を実施した。気がかり児に対しての個別支援により、教室での学習が可能となった。学級全体での支えあいの気持ちが醸造され、落ち着いた学習環境の中で共学が可能となってきた。

(2) 20年度における達成度評価

	順調に進んでいる
○	概ね順調に進んでいる
	取り組み方が遅い
	未実施

（達成度評価の理由）

・各種相談事業の継続取り組みにより状況に応じた支援ができるようになってきている。

(3) 今後の方向性

○	拡充
	現状維持
	縮小・見直し

（説明）

・子どもの健やかな成長のためには読書活動が必要不可欠であり、今後も一層の推進を図っていく。
・相談内容の多様化、封鎖化に対応するため、相談体制を強化を図る。（教育センターを仲介とした一層の支援）
・気がかりな児童・生徒の増加にともない支援体制の充実に努める。
・発達障害を含めて特別支援教育に対して更なる理解を深めてもらう必要がある。

平成20年度 教育委員会自己点検・評価（個表）

1 総合計画における施策の体系等

基本政策	第1章 豊かな心をはぐくむ教育文化のまちをともにつくる	施策統括	こども教育部
政策	第2節 子どもたちの生きる力をはぐくむ	担当部課	教育総務課
施策	第3項 特色ある学校教育をおこないます		
現状	子どもたちが個性や能力を発揮し、自らの夢の実現に向けて意欲的に生きていくために、今日的な課題に対応したきめ細かな教育環境と、「生きる力」の教育が重要となってきた。		

2 施策の展開

(1) 総合計画（前期基本計画）における主な事業内容

（前期基本計画転記）

主な事業	内 容
時代に対応した教育の推進	●少人数学級・小集団学習・チームティーチングの推進 ●総合的な学習の充実 ●食育教育の推進 ●幼、保、小、中、高の連携事業の推進
地域と連携した教育の推進	●学校支援ボランティアの活用 ●学校評議員の活用 ●開かれた教育委員会の推進
教育関連施設の整備	●耐震診断の実施と補強工事 ●学校施設の増改修 ●学校給食の衛生管理の徹底 ●檜川の学校統合による空き校舎の有効利用

(2) 20年度の主な事業内容

- 子どもたちの「生きる力」を育むため、時代に対応した特色ある学校教育を進めた。
- ①少人数学級・小集団学習の推進
②市独自の特色ある教育施策の推進（ICT教育、起業家教育、国際理解教育の推進）
③環境教育及び食育の推進 ④幼保小中一環教育の推進

3 20年度における施策の評価

(1) 20年度における成果

- ①②特色ある学校教育が推進されチームティーチング、学習習熟度別学習、起業家教育を通じて貿易金融の仕組み、コミュニケーション能力、思いやりなどがきっかけとして培われた。
- ②国際理解教育は英語教育と異なり異国の文化や風習を知る機会となり語学への興味を高め学習意欲を高めた。
- ③食育、幼保小中一環教育など社会で課題とされる中一ギャップ、偏食による体力低下など様々な課題の解消に向け取り組んだ。
- ④小中一環教育の推進に係る検討準備会が両小野地区で設立され、市内においても、中学校区毎の研究が進められている。

(2) 20年度における達成度評価

	順調に進んでいる
○	概ね順調に進んでいる
	取り組み方が遅い
	未実施

（達成度評価の理由）

- ・「米飯給食拡大への取り組み」を事業通知表に位置付け、週4回の米飯給食の拡大の準備が完了した。
- ・市としての特色ある教育施策、各学校の独自の取り組みも継続的に進められている。

(3) 今後の方向性

○	拡充
	現状維持
	縮小・見直し

（説明）

- ・学校等の環境整備は、優先度を考慮しながら引き続き年次計画で対応していく。
- ・学校施設の耐震化は、耐震診断を実施する中で検討していく。
- ・安心・安全対策や学校の環境整備等については、学校支援ボランティアの需要も高まってきており、地域ぐるみでの活動に期待する部分も大きい。
- ・学力向上も大切な課題であり、焦点を絞り、特色、特徴を顕在化する必要がある。

平成20年度 教育委員会自己点検・評価（個表）

1 総合計画における施策の体系等

基本政策	第1章 豊かな心をはぐくむ教育文化のまちをともにつくる	施策統括	生涯学習部
政策	第3節 生涯にわたる生きがいをはぐくむ	担当部課	社会教育課
施策	第1項 生涯学習を支援します		
現状	少子高齢化、余暇時間の増大を背景に、生涯学習に対するニーズは多様化し、市民の創造的活動が活発化している。		

2 施策の展開

(1) 総合計画（前期基本計画）における主な事業内容

（前期基本計画転記）

主な事業	内 容
学習機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ●生涯学習推進プランの見直し・推進 ●生涯学習の推進体制の整備 ●市民参加型生涯学習の推進 ●生涯学習ボランティアなどの育成・支援
図書館の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●図書館計画の策定と新しい図書館の整備 ●親しみやすく利用しやすい図書館サービスの充実
公民館活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●地域文化事業の活性化支援 ●地域指導者等の育成・支援 ●地域関係団体との連携 ●公民館の新・増改築の補助

(2) 20年度の主な事業内容

- 生涯学習推進プランⅡの推進を図り、「いつでも、どこでも、だれでも」学ぶことができる生涯学習環境の充実に努めた。
- ①生涯学習推進プランの中間評価及び学習ガイド「しおじり学びの道」の有効利用並びに公民館事業及び施設改修の助成
 - ②図書館に係わる人的活用の検討、図書館サポーターの育成及び課題解決型図書館の構築に向けた職員研修の充実
 - ③市民交流センター開設に向けた事業推進（開設プレイベントの実施等）

3 20年度における施策の評価

(1) 20年度における成果

- ①生涯学習プランⅡの指標等の中間評価と見直しの準備ができた。学習ガイドを活用した「小さな旅」3回、「学習会」1回を開催し、地域文化を学習した。参加者138人。塩尻紹介や文化財ガイドのボランティア活動の育成及び資料提供を行った。
- ①中央及び地区公民館の学習活動を展開し、住民の学習意欲、生活文化の向上を図った。8分館の公民館改修に補助金支出
- ②図書館の人的活用では、11月に塩尻市読書活動グループ連絡会を発足。10月から3月にかけて養成講座実施、延べ117人が受講。職員研修ではOJT、OFF-JTを休みなく実施、有効なモチベーションが図れた。
- ③市民交流センター開設プレイベントで、9月6日～17日、今村幸治郎の絵画展を実施。延べ1,471人が来場

(2) 20年度における達成度評価

<input type="radio"/>	順調に進んでいる
<input type="radio"/>	概ね順調に進んでいる
<input type="radio"/>	取り組み方が遅い
<input type="radio"/>	未実施

（達成度評価の理由）

- ・生涯学習推進プランは、指標や施策は概ね順調に推進。小さな旅事業に多くの市民が参加、郷土を再認識し、ボランティア育成講座から単立した受講者が、地域の文化的資源や特色を紹介している。
- ・図書館事業では、サポーター等の組織化という長年の懸案事項が解決。市民の図書館活動への理解、職員のスキル及びモラルの高揚が図られ、交流センターへの関心も深まった。

(3) 今後の方向性

<input type="radio"/>	拡充
<input type="radio"/>	現状維持
<input type="radio"/>	縮小・見直し

（説明）

- ・今後も市民の学習意欲の向上を図りたい。
- ・新しく開館する図書館の運営方針を広く市民に周知したい。

平成20年度 教育委員会自己点検・評価（個表）

1 総合計画における施策の体系等

基本政策	第1章 豊かな心をはぐくむ教育文化のまちをともにつくる	施策統括	生涯学習部
政策	第3節 生涯にわたる生きがいをはぐくむ	担当部課	スポーツ振興課
施策	第2項 スポーツに親しめる環境をつくります		
現状	市民一人ひとりが生きがいのある豊かで充実した生活を送ることができるように、教室や講習会の開催、ニュースポーツの普及や指導者の育成、競技大会等の開催とともに、スポーツ施設の整備や改修を行ってきたが、少子高齢化、余暇時間の増大などを背景に多種多様なニーズが増大している。また、施設の老朽化が進んでいる。		

2 施策の展開

(1) 総合計画（前期基本計画）における主な事業内容

（前期基本計画転記）

主な事業	内 容
スポーツ活動の推進	●スポーツイベント、スポーツ教室の開催 ●指導者等の育成・支援 ●塩尻市体育協会等、関係団体への支援と連携
スポーツ施設の整備	●中央スポーツ公園の改修 ●市立体育館の改修 ●市営野球場の改修 ●学校体育施設の改修

(2) 20年度の主な事業内容

- 生涯にわたりスポーツに親しみ、健康で明るい生活を送るための市民みな1スポーツの推進と新体育館の方向性について検討した。
- ①健康&スポーツコラボ事業(市民健康体力づくり教室)の実施
 - ②新体育館の規模と建設場所の研究
 - ③市立体育館建設研究委員会との連携
 - ④小坂田公園市民プールろ過機改修工事

3 20年度における施策の評価

(1) 20年度における成果

- ①誰でもできるウォーキング(インターバル速歩)を取り入れた市民健康体力づくり教室を開催し、参加者全員のの体力の向上や健康増進を確認することができた。
- ②③研究委員会としては、規模を8,100㎡程度とし、建設場所は中央スポーツ公園他2箇所を候補地として市長に報告した。市では報告書を尊重すると共に、中央スポーツ公園を第一候補地として提案した。
- ④プール開園前に改修工事を完了させ、市民に快適な環境を提供した。

(2) 20年度における達成度評価

<input type="radio"/>	順調に進んでいる
<input type="radio"/>	概ね順調に進んでいる
<input type="radio"/>	取り組み方が遅い
<input type="radio"/>	未実施

（達成度評価の理由）

- ・講師の適切な指導により、教室の中だけでなく、参加者が自ら効果的な運動を行ったため。
- ・目標とする内容及び工事等を全て完了したため。

(3) 今後の方向性

<input type="radio"/>	拡充
<input type="radio"/>	現状維持
<input type="radio"/>	縮小・見直し

（説明）

- ・老朽化によるスポーツ施設が多いので、今後も計画的に改修を進めていくことが必要である。また、子どもから高齢者まで幅広い市民に気軽に楽しめる機会の提供や個々の体力や生活スタイルにあった健康体力づくり教室等の開催に努め、2つ目の総合型地域スポーツクラブ発足に向けての研究に努める。

平成20年度 教育委員会自己点検・評価（個表）

1 総合計画における施策の体系等

基本政策	第1章 豊かな心をはぐくむ教育文化のまちをともにつくる	施策統括	生涯学習部
政策	第4節 かおり高い文化をはぐくむ	担当部課	社会教育課
施策	第1項 市民の芸術文化活動を支援します		
現状	市民の文化芸術活動の高まりとともに市民の自発的、創造的な活動が活発化している。		

2 施策の展開

(1) 総合計画（前期基本計画）における主な事業内容

主な事業	（前期基本計画転記） 内 容
芸術文化に触れあう機会の提供	●文化会館を拠点とした芸術活動や鑑賞事業の推進 ●(財)塩尻文化振興事業団の事業活動の支援
自主的活動の支援	●市民による芸術文化活動の支援 ●芸術文化団体の育成と活動支援 ●企業による文化活動の充実支援
拠点施設の整備	●文化会館(レザンホール)の改修
短歌を通じた芸術文化の発信	●短歌フォーラムの開催 ●短歌館、歌碑公園などの芸術文化施設の活用

(2) 20年度の主な事業内容

- 市民の芸術活動や文化活動などの自主活動を支援するとともに、短歌を通じた日本語の素晴らしさを全国発信した。
- ①塩尻市芸術文化振興協会と連携した芸術文化事業の推進
 - ②文化会館の施設補修及び機器更新並びに利用者サービス向上の研究
 - ③第22回全国短歌フォーラムin塩尻(一般の部、学生の部)の開催

3 20年度における施策の評価

(1) 20年度における成果

- ①市民芸術祭外8事業の市主催の芸術文化事業を塩尻市芸術文化振興協会へ委託実施した。全事業参加者合計約5,000人 来場者合計約23,500人 協会加入数 178団体 4,019人(舞台2,826人・展示1,193人)
- ②塩尻市文化会館施設補修として、音響設備改修工事、館内電話設備工事外16件を実施した。 合計16,000千円
- ③短歌フォーラムでは、一般の部(9/27・28)学生の部(11/29)を開催し、地域文化の向上と、本市ブランドを全国に発信できた。

(2) 20年度における達成度評価

	順調に進んでいる
○	概ね順調に進んでいる
	取り組み方が遅い
	未実施

（達成度評価の理由）

- ・市芸術文化振興協会設立から2年が経過、市と協働の参加者自らが企画運営する実行委員会方式も定着し、市民の自主性を尊重したスムーズな事業実施が図られた。
- ・短歌フォーラムの一般の部は、インターネット投稿やそばブースを新設。学生の部は、運営ボランティア等に高校生が関わることで、短歌への意識向上が図れた。

(3) 今後の方向性

○	拡充
	現状維持
	縮小・見直し

（説明）

- ・市民ニーズに対応した新たな各芸術文化事業を実施する。
- ・各文化施設の整備と適切な管理運営に努め、より使いやすい施設を目指す。
- ・市民の芸術文化活動の拠点である芸術文化振興協会の円滑な運営を支援する。
- ・市民ニーズに即した文化会館の芸術文化鑑賞事業等の実施を検討する。

平成20年度 教育委員会自己点検・評価（個表）

1 総合計画における施策の体系等

基本政策	第1章 豊かな心をはぐくむ教育文化のまちをともにつくる	施策統括	生涯学習部
政策	第4節 かおり高い文化をはぐくむ	担当部課	社会教育課
施策	第2項 地域の歴史・文化をまもりまします		
現状	現在の塩尻の歴史的・文化的遺産を市民が地域に誇りをもって生活する心のよりどころとなることを求めている。		

2 施策の展開

(1) 総合計画（前期基本計画）における主な事業内容

主な事業	内容 (前期基本計画転記)
文化財の保護	●文化財の調査・指定・保護・保存 ●文化財保護意識の啓発・育成 ●伝統文化の継承・育成
文化財の整備	●史跡平出遺跡公園および周辺整備 ●重要伝統的建造物群保存地区の保存と整備 ●指定文化財の整備
文化財の活用	●史跡平出遺跡公園の活用 ●奈良井宿の活用 ●指定文化財および一般文化財の活用 ●博物館施設の活用

(2) 20年度の主な事業内容

- 豊かな文化遺産を大切に保護・保存し、将来に継承する心を養うよう努めた。
- ①奈良井重伝建選定30周年記念式典及び重伝建地区防災計画策定研修会の開催並びに伝建地区修理、修景事業の実施
 - ②平出遺跡「古代の農村」古墳時代地区の整備
 - ③博物館施設の展示、講座、講演会等の工夫による施設利用の促進

3 20年度における施策の評価

(1) 20年度における成果

- ①住民との協働により奈良井重伝建選定30周年式典関連企画事業が実施できた。
- ①重伝建地区奈良井2件、木曾平沢4件の修理・修景事業が実施できた。
- ①重文民家2軒への自火報設置と国登録有形文化財3件7棟の登録ができた。
- ②平出遺跡古墳時代地区の高床倉庫建設や地形復元ができた。
- ③各博物館で工夫をこらした事業を開催し、施設の利用促進が図られた。

(2) 20年度における達成度評価

	順調に進んでいる
○	概ね順調に進んでいる
	取り組み方が遅い
	未実施

(達成度評価の理由)

- ・文化財所有者の文化財に対する考えが、地域ブランドとしての主体的認識が高まり、参加型の保存事業に向かってきた。
- ・平出遺跡整備委員会等の意見を取り入れつつ計画どおり事業推進を図った。
- ・博物館等の事業内容の創意工夫、各施設の年間計画の全戸配布により利用促進が図れた。

(3) 今後の方向性

○	拡充
	現状維持
	縮小・見直し

(説明)

- ・従前の事業に加え、重要文化財小野家住宅の修理事業を実施する。また、建造物文化財の価値付けをする調査を行う。
- ・史跡平出遺跡整備基本計画に基づき、継続的・計画的な事業推進を行う。
- ・整備された遺跡公園や博物館施設の活用をさらに推進する。

平成20年度 教育委員会自己点検・評価（個表）

1 総合計画における施策の体系等

基本政策	第2章 安心して暮らせる福祉のまちをともにつくる	施策統括	こども教育部
政策	第2節 安心して生み育てられる環境をつくる	担当部課	こども課
施策	第1項 子育ての不安と負担を減らします		
現状	少子化社会の急速な進行、都市化や核家族化など、子どもと家庭を取り巻く環境の変化に伴い、家庭や地域社会における養育機能の低下や、子育てについての負担感や不安感が増加するなかで、新しい子育て支援のあり方が模索されている。		

2 施策の展開

(1) 総合計画（前期基本計画）における主な事業内容

（前期基本計画転記）

主な事業	内 容
地域ぐるみで子育てを支援する体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て支援センターの整備と事業の推進 ●子育て支援情報の充実 ●子育てネットワーク事業の推進 ●支援活動への市民参加の促進
母子保健と小児医療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもと母親の健康の確保 ●広域連携による小児医療の充実 ●不妊治療に対する助成
経済的負担の軽減	<ul style="list-style-type: none"> ●保育料の負担軽減 ●児童手当の給付

(2) 20年度の主な事業内容

子育ての不安・負担感を軽減するため、身近な支援事業の拡充に努めた。
 ①北部子育て支援センターの認知度の向上 ②身近な施設を活用した交流・講座等事業の推進
 ③子育て支援活動への市民参加の拡大 ④育児不安解消対策の拡充
 ⑤「元気っ子育成支援プラン」の検証と評価の実施

3 20年度における施策の評価

(1) 20年度における成果

新しい支援事業を導入し、育児への負担感の軽減と児童の健やかな成長に寄与した。
 ①北部地域の子育て支援センター利用者が拡大した。 ②保育園・児童館等での育児支援活動が拡充した。
 ③子育てを支援する現役からOBの市民の拡大とサークル化を実現した。
 ④新しく「子育てショートステイ事業」（お泊り保育）、「病児・病後児保育」を開始した。
 ⑤子育て支援の検証等を「子育て白書」としてまとめた。

(2) 20年度における達成度評価

	順調に進んでいる
○	概ね順調に進んでいる
	取り組み方が遅い
	未実施

（達成度評価の理由）

・関係機関の協力によって子育て支援事業の拡充がはかられ、幅広い生活（子育て）スタイルへの支援が可能になってきている。
 ・市民の子育てへ支援意識が高まり、サークル化や地域の支援活動が拡充してきている。

(3) 今後の方向性

○	拡充
	現状維持
	縮小・見直し

（説明）

・「元気っ子育成支援プラン」後期計画を策定中であり、要望の強い経済的支援策の拡充をはじめ地域、企業の取り組みからも負担軽減を図る方策を検討する。

平成20年度 教育委員会自己点検・評価（個表）

1 総合計画における施策の体系等

基本政策	第2章 安心して暮らせる福祉のまちをともにつくる	施策統括	こども教育部
政策	第2節 安心して生み育てられる環境をつくる	担当部課	こども課
施策	第2項 子育てと仕事の両立を支援します		
現状	子どもを育てながら仕事を継続している者にとって、次代の社会を担う子どもを安心して生み、育てることができ環境の整備が不十分であり、子育てを支援する環境を計画的に整えていくことが求められている。		

2 施策の展開

(1) 総合計画（前期基本計画）における主な事業内容

（前期基本計画転記）

主な事業	内 容
保育サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ●特別保育事業の充実 ●自由保育所への運営補助 ●児童の健康管理と食育の推進 ●保育サービス第三者評価の実施と改善
保育園の整備	<ul style="list-style-type: none"> ●老朽化保育園の改築 ●小規模保育園の統廃合
放課後児童対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●児童館・児童クラブ事業の充実 ●児童館の整備

(2) 20年度の主な事業内容

就労等により家庭保育ができない概ね10歳までの児童を保育し、子育てと仕事の両立支援に努めた。

- ①保育事業の推進 ②特別保育事業の拡充
 ③自由保育所の運営補助 ④保育園での食育の推進
 ⑤保育環境の整備(改築及び統廃合) ⑥児童クラブ(学童保育)事業の推進

3 20年度における施策の評価

(1) 20年度における成果

家庭保育に欠ける児童を健康的な環境で保育するとともに、家庭と連携して豊かな人間性を育成した。
 ①保育園18園、延べ21,045人(月初日入園児童数)を保育 ②ショートステイ、病児・病後児保育を開始した。
 ③塩尻市の児童が通園するすべての保育所を支援 ④地消を推進し、食育パネルにより栄養への理解を深めた。
 ⑤高出保育園移転新築、洗馬児童館新築、広丘東保育園建築設計、大門保育園耐震補強、小曾部保育園廃止
 ⑥児童クラブ等10か所、利用児童延べ77,634人を保育

(2) 20年度における達成度評価

<input type="radio"/>	順調に進んでいる
<input type="radio"/>	概ね順調に進んでいる
<input type="radio"/>	取り組み方が遅い
<input type="radio"/>	未実施

（達成度評価の理由）

- ・年度当初の保育需要は入園調整によって満たすが、途中入所に対応する保育士の確保が困難になってきている。
- ・施設整備計画に基づき老朽施設の改修が進んでいる。

(3) 今後の方向性

<input type="radio"/>	拡充
<input checked="" type="radio"/>	現状維持
<input type="radio"/>	縮小・見直し

（説明）

- ・市立保育園等施設整備計画の見直しを図りながら保育園及び児童館の整備を推進する。

平成20年度 教育委員会自己点検・評価（個表）

1 総合計画における施策の体系等

基本政策	第2章 安心して暮らせる福祉のまちをともにつくる	施策統括	こども教育部
政策	第2節 安心して生み育てられる環境をつくる	担当部課	家庭教育室
施策	第3項 家庭環境に応じた支援をおこないます		
現状	少子化社会の急激な進行、就業形態の変化、核家族化など、子どもと家庭を取り巻く環境の変化により、子育てについての負担感や不安感が増加するなかで、新しい子育て支援のあり方が模索されている。		

2 施策の展開

(1) 総合計画（前期基本計画）における主な事業内容

（前期基本計画転記）

主な事業	内 容
子育てに適した生活環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ●同じ悩みを持つ人同士の活動支援 ●地域住民によるささえあい・見守り活動の促進 ●子どもの交通事故防止
児童虐待の防止	<ul style="list-style-type: none"> ●児童虐待防止ネットワーク事業の充実 ●児童の保護
障害児福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●障害児保育事業の充実 ●相談・助言事業の充実
家庭教育の支援	<ul style="list-style-type: none"> ●育児や教育に不安や悩みをかかえた親への支援 ●次代の親の育成

(2) 20年度の主な事業内容

- ①子育ての不安や悩みの相談窓口を開設し、様々な相談対応を実施するための担当職員研修を実施した。
- ②元気っ子応援事業の実施により、個々に応じた継続相談・支援の体制を整えてた。
- ③基本的な生活習慣の確立と豊かな心を育むことを目的に早ね早おき朝ごはん・どくしょ市民運動を推進した。

3 20年度における施策の評価

(1) 20年度における成果

- ①担当職員研修により、相談員の資質向上が図れ、述べ2,123件の相談を受けた。
- ②個々に応じた継続相談・支援が可能となり、元気っ子応援事業の充実が図られている。
- ③早ね早おき朝ごはん・どくしょ市民運動の推進は、市民への周知の継続が必要である。

(2) 20年度における達成度評価

	順調に進んでいる
○	概ね順調に進んでいる
	取り組み方が遅い
	未実施

（達成度評価の理由）

・子育て講演会等を開催し、家庭教育力の低下、育児不安、児童虐待、いじめ、学校不適應等に対する対応と支援策を研修し、家庭環境に沿った個別の支援体制の充実が図られた。

(3) 今後の方向性

	拡充
○	現状維持
	縮小・見直し

（説明）

・家庭環境に応じた支援を推進し、子育ての不安を軽減するため、元気っ子応援事業の更なる充実と継続を図る。

平成20年度 教育委員会自己点検・評価（個表）

1 総合計画における施策の体系等

基本政策	第4章 安全で機能的なまちをともにつくる	施策統括	こども教育部
政策	第1節 安全で安心なまちをつくる	担当部課	教育総務課
施策	第2項 被害の少ないまちをつくりま		
現状	安心して暮らせるより安全な都市の実現のためには、自然災害から市民の生命・財産を守る対策を講ずる必要がある。		

2 施策の展開

(1) 総合計画（前期基本計画）における主な事業内容

（前期基本計画転記）

主な事業	内 容
耐震化・不燃化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●学校体育館など公共施設の耐震対策 ●耐震性貯水槽等の整備促進 ●個人住宅の耐震診断および耐震整備 ●建物の不燃化の推進
治水対策の整備	<ul style="list-style-type: none"> ●準用河川および普通河川等の整備促進 ●砂防対策の推進 ●一級河川、砂防河川の整備推進
さまざまな自然災害への対策	<ul style="list-style-type: none"> ●地震、風水害などへの対応 ●事故災害の防止

(2) 20年度の主な事業内容

子どもたちが安心して遊び、学ぶことができるよう、市公共施設耐震化計画に沿って、学校、保育園施設等の耐震化を進めた。
 ①小中学校耐震改修事業の推進
 ②保育所施設耐震改修事業の推進

3 20年度における施策の評価

(1) 20年度における成果

- ①広丘小学校は、20年度に実施設計を実施、21年度に耐震リニューアルを行う。
 ①吉田小学校、丘中学校は、20年度に2次診断を実施、21年度に実施設計、22年度に耐震リニューアルを行う。
 ①広丘小体育館は、21年度に実施設計、22、23年度に改築を行う。
 ①両小野中は、21年度に2次診断を行う。 ②片丘北部保育園は、21年度に設計・工事を行う。
 ②広丘東保育園は、20年度に地質基本設計を実施、21年度に実施・工事、22年度に工事を行う。
 ②大門保育園は、20年度に耐震改修を実施した。

(2) 20年度における達成度評価

<input type="radio"/>	順調に進んでいる
<input type="radio"/>	概ね順調に進んでいる
<input type="radio"/>	取り組み方が遅い
<input type="radio"/>	未実施

（達成度評価の理由）

・学校のリニューアル事業は耐震工事と関連しない施設についても改修年次を明確にし、財政計画と整合した整備を進める。

(3) 今後の方向性

<input type="radio"/>	拡充
<input type="radio"/>	現状維持
<input type="radio"/>	縮小・見直し

（説明）

- ・個人住宅の耐震判断、耐震整備を広報、HPなどでPRを強化していく。
- ・自然災害へ対応するために、治水・砂防等への災害対策が必要である。
- ・塩尻市耐震改修促進計画に基づき耐震化を促進していく。

平成20年度 教育委員会自己点検・評価（個表）

1 総合計画における施策の体系等

基本政策	第4章 安全で機能的なまちをともにつくる	施策統括	こども教育部
政策	第1節 安全で安心なまちをつくる	担当部課	教育総務課
施策	第4項 安全な生活を確保します		
現状	交通量の増加、地域社会の犯罪抑止力の低下、消費者トラブルの増加など、市民を取り巻く環境変化に対応し、危機管理体制の構築が求められる。		

2 施策の展開

(1) 総合計画（前期基本計画）における主な事業内容

（前期基本計画転記）

主な事業	内 容
交通安全対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●「塩尻市交通安全5カ年計画」等、交通安全各種計画の策定 ●交通安全意識の啓発と活動への支援 ●国道19号大型車両迂回対策等の検討 ●交通安全施設の整備促進
地域の防犯体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもを守る活動の充実 ●防犯意識の高揚と自主防犯活動の普及 ●ミニ防災組織の防犯活動への参加誘導 ●防犯灯の設置と改修に対する助成
安心できる消費生活の推進	●消費者の啓発・教育の促進 ●消費生活相談窓口の充実

(2) 20年度の主な事業内容

安全で安心な登下校、登降園及び学校、保育園生活を確保するため、地域ぐるみでの安全対策を推進した。
①子どもたちを守る安心・安全施策の推進

3 20年度における施策の評価

(1) 20年度における成果

- ①市内全域へ中継機の配置を完了、地域の安全対策が充実した。
中継機400台を125台増 計525台 20年度子機375台 21年度84台増 計459台
①地域をあげての見守り活動が実践された。学校区単位で地域の見守りの機運が高まった。

(2) 20年度における達成度評価

	順調に進んでいる
○	概ね順調に進んでいる
	取り組み方が遅い
	未実施

（達成度評価の理由）

・登下校時の安全対策は、最近の社会情勢から継続していく。

(3) 今後の方向性

	拡充
○	現状維持
	縮小・見直し

（説明）

- ・高齢者の事故防止に向けての、交通指導員による指導の徹底
- ・子供・高齢者への交通弱者対策の推進
- ・交通安全に関する普及啓発活動の推進
- ・地域における防犯活動の継続



平成20年度

教育委員会自己点検・評価報告書

平成21年10月

塩尻市教育委員会
(塩尻市こども教育部教育総務課)

長野県塩尻市大門七番町4番3号
電話 (0263) 52-0280 (代)

HP アドレス <http://www.city.shiojiri.nagano.jp/>
